

# 困窮世帯へ新支援金検討

## 最大30万円 コロナ拡大受け

政府・与党は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けて困窮する世帯向けに新たな支援金をつくる検討に入った。政府による特例の貸し付けをこれ以上借りられなくなった人らを対象に最大30万円を配り、生活の自立を助けることを想定する。月内にも詳細を決める。

政府は現在、コロナ禍で収入が減った世帯に、無利子の特例貸し付けを実施している。「緊急小口資金」と「総合支援資金」で、菅政権は貸し付けの上限額を合計200万円まで拡充した。ただ、返済の見込みがないことを理由に貸し付けを断られる人がいるほか、上限額に達して新たな貸し

付けが受けられない人も出てくるとの見方がある。

政府・与党関係者によると、新たな支援金は、上限額に達するなどして新たに特例貸し付けが受けられなくなった人を対象に検討。単身世帯で月額6万円、2人世帯で同8万円、3人以上世帯で同10万円とし、7月以降の3カ月間給付する案が出ている。この場合の給付総額は500億円程度となる見通しで、厚生労働、財務両省が調整している。

また、特例貸し付けについても、6月末までの申請期限を2カ月間延長して8月末までとする方向だ。政府は週内にも、31日を期限としている東京都や大阪府

などへの緊急事態宣言の延長について判断する方針で、支援金についても同時に打ち出す可能性がある。

コロナ禍での困窮者対策として政府は、特例貸し付けに加え、子育て世帯向けに計3度の給付金を配ることを決めている。このうち、貸し付けを重ねる支援策には「利用者の借金を増やすだけだ」といった批判も出ている。

与党・公明党は生活困窮者への追加支援を求め、27日にも政府に要望する方針。政府内でも「早ければ5月末にも借り入れが限度に達する人が出てくる」（厚労省幹部）として、追加策の検討に入っていた。